～女性がいきいきと活躍できる社会を目指して～

綾川町女性活躍企業等募集！

綾川町では、企業等における女性活躍を促進し女性活躍の加速化を図ることを目的に、女性の育成・登用や職場環境の改善等、女性が自分らしく活躍できるよう積極的に取り組んでいる個人事業主や中小企業等を認定します。認定された企業等のうち、特に優れた取組を行っている企業等を表彰します。

認定企業の特典

- 綾川町 HP に掲載します！
- イメージアップに繋がります！
- 金融機関の金利優遇が受けられます！

1. 募集について

（1）募集期間　令和8年11月2日（月）～12月18日（金）

（2）認定企業の対象

町内の個人事業主又は町内に本店又は主たる事業所を置く企業等で女性活躍推進法第8条第1項の規定により一般事業主行動計画の策定義務がない、従業員100人以下の企業等のうち、一定の認定要件を満たす取組を行っているもの。

（認定要件は綾川町ホームページに掲載しています。）

（3）表彰企業の選定

認定された企業等のうち、申込書及び個別ヒアリング結果等をもとに特に優れた取組を実施している企業等を選定し、表彰します。

(4)募集方法

綾川町ホームページより申込書をダウンロードし必要事項を記載し郵送又は持参により応募してください。

綾川町役場　住民生活課でも配布します。

申込期限　**令和8年12月18日（金）　午後5時　必着**

2. 認定企業へのメリット

高松信用金庫国分寺支店が認定企業への事業性融資金利優遇、役員及び従業員に対して消費者ローン全般において金利優遇を行っています。また、ロビーにおいて認定事業用宣伝ブースを設置し、相談に応じています。

内容につきましては、直接高松信用金庫国分寺支店までお問い合わせください。

★応募・問い合わせ先

〒761-2392　綾川町滝宮299番地　　綾川町役場　住民生活課　電話 087-876-1114